



2009漁港漁場漁村海岸写真コンクール入賞作品
「漁港の賑わい」 武田 敏久

CONTENTS

平成22年 年頭所感	水産庁長官 町田 勝弘	2
平成22年度水産予算の重点事項について	漁政部漁政課	2
大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）年次会合について	資源管理部国際課	6
回遊魚	漁政部企画課水産業体質強化推進室長 保科 正樹	7
平成21年12月分のプレスリリース		8

平成22年 年頭所感

水産庁長官 町田 勝弘



新年明けましておめでとうございます。

平成二十二年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

我が国の国土面積は世界で六十一位と大きくはありませんが、二百海里水域の面積で見ると、世界第六位、その広さは、国土面積の

約十二倍にも及びます。また、日本の位置する北太平洋の西部海域は非常に資源に恵まれた海域であり、水産業について非常に高い潜在能力を持っています。それにも関わらず、昨今では、資源状態の低迷、国際的な漁業規制の強化、漁業者の減少・高齢化など厳しい状況にあります。このような状況の変化に対応し、国民の健全な食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立することを目指し、積極的な政策改革を進めてまいります。

第一に、資源管理のための施策です。我が国の漁業生産量はピーク時の昭和五十九年に比べ半減しており、主要な魚種の資源評価の結果によれば、半数が低位水準にあり、水産資源の管理と回復を進めることが重要な課題となっています。そこで、船の隻数や操業期間等の規制を行う漁業許可制度をベースに、魚種ごとの資源の動向により漁獲量の上限を定める漁獲可能量（TAC）制度や、地域の漁業者の皆様による話し合いを基に作成された計画に沿って休漁等を行う資源回復計画の取組等を積極的に講じてまいります。

第二に、漁業経営の安定のための施策です。燃油をはじめとする漁業用資材価格の上昇や生産量、魚価の低迷等によって、漁業の経営は厳しい状態が続いています。このた

め、不漁や魚価低迷等によって収入が減少した場合の損失を補てんする漁業共済と、それに上乗せして補てんする漁業経営安定対策（積立ぶらす）を実施しているところです。また、平成二十二年度からは、コストが増加した場合の対策として、燃油・養殖用配合飼料の高騰対策を導入することとしています。さらに、設備資金や運転資金について利息が最大で無利子となる支援を行うとともに、漁業緊急保証対策で無担保・無保証人での保証制度の充実に努めるなど、漁業者への融資や保証の支援を強化します。なお、これまでの経営安定対策をさらに発展させ、本格的な漁業所得補償制度を導入すべく、平成二十二年度は制度の検討に必要なデータの収集・整理等を行うための調査を実施することとしています。

第三に、産地手取りの向上と水産物の消費拡大のための施策です。直接販売の促進などによる産地の販売力の強化等により漁業者の手取りの向上を図るとともに、産地と消費地をつなぐ多様な流通経路の構築の推進、HACCP導入支援など衛生管理体制の強化等により、新鮮で安全な国産水産物を消費者に届け、水産物の消費拡大を図ります。

第四として、漁村のための施策です。漁村における生活環境の立ち遅れや漁村集落の人口減少・高齢化に対応して、防災力の強化や生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、離島漁業再生の取組を促進します。

最後に国際交渉についてです。世界的な漁業生産量の増加に伴い、国際的な漁業資源の管理が重要な問題となっており、マグロについては地域漁業管理機関を設立して資源管理を行っています。我が国としては、科学的根拠に基づく資源管理が重要であるとの立場から交渉に臨んでまいります。

こうした施策の推進により、我が国水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

平成22年度水産予算の重点事項について

漁政部漁政課

我が国水産業・漁村は、水産物の供給により国民の食生活を支えるとともに、自然環境や生態系の保全、居住や交流の場の提供など重要な役割を担っている。一方で、燃油や飼料など資材価格の変動、周辺水域の資源水準の低迷、漁業従事者の高齢化等による生産構造の脆弱化、水産物消費の減少など、水産業・漁村をめぐる状況は厳しさを増している。

平成22年度水産予算については、こうした厳しい環境の中でも持続可能な漁業・養殖業経営の確立を図るとともに、低位水準にある水産資源の回復・管理、消費者ニーズに即した国産水産物の供給、漁村の総合的な活性化対策等を講ずることにより、我が国水産業の体質強化と活力ある漁村の確立を図ることとしている。

平成22年度の水産関係予算の概算決定額は、総額1,818億円（平成21年度予算額2,362億円）で、このうち非公共事業は975億円（平成21年度予算額1,054億円）、公共事業は843億円（平成21年度予算額1,308億円）となっている。

平成22年度水産予算概算決定の概要

事項	平成21年度 予算額	平成22年度 概算決定額	対前年度比
一般会計合計	百万円 236,153	百万円 181,827	% 77.0
非公共（計）	105,396	97,511	92.5
公共（計）	130,757	84,316	64.5

（注）上記のほか、農山漁村地域整備交付金により、水産基盤、海岸の整備を実施（1,500億円の内数）

1 漁業共済・漁業経営安定対策（積立ぶらす）

【20,255（22,612）百万円】

(1) 漁業共済及び漁船保険の加入漁業者に対する掛金助成等

15,281(15,535)百万円

漁業災害補償法及び漁船損害等補償法に基づき、漁業共済及び漁船保険加入漁業者に対して掛金の国庫補助をします。

補助率：定率

事業実施主体：国(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

(2) 漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）

3,067(5,101)百万円

経営改善に取り組む経営体を対象として、収入が減少した場合に漁業者が拠出した積立金と国費により漁業共済の経営安定機能に上乗せした形で補てんします。

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

(3) その他制度の運営に伴う事業 1,907(1,977)百万円

漁業共済制度及び漁船保険制度の健全な運営に資するため、加入の促進、運営経費の一部補助、団体の組織再編の検討等に必要経費助成を行います。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：漁業共済組合等

お問い合わせ先：水産庁漁業保険管理官

(03-6744-2355 (直))

2 燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策

【1,955(0) 百万円】

(1) 漁業経営セーフティネット構築事業

ア 漁業用燃油価格安定対策

漁業者と国の拠出により、燃油価格が高騰したときに補てん金を交付し、漁業経営の安定を図ります。

イ 養殖用配合飼料価格安定対策

養殖業者と国の拠出により、配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付し、養殖業経営の安定を図ります。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

アの対策 水産庁企画課 (03-6744-2341 (直))

イの対策 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383 (直))

3 漁業者への直接所得補償調査等【170(0) 百万円】

(1) 漁業者への直接所得補償調査等

漁業所得補償制度設計等のため、漁業経営体の経営実態等、必要なデータの収集・整理等を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-3592-0731 (直))

4 新規就業・新規参入対策

【1,456(1,228) 百万円】

(1) 漁業を担う人材の確保 1,315 (916) 百万円

漁業への新規就業・参入を促進するため、新規就業希望者の長期研修（※）、水産高校生の現場実習、異業種との連携による新ビジネスの創出等を支援します。

（※）実施規模：400人程度

受入漁家の研修指導への助成：29.4万円／月 原則12ヶ月以内

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

(2) 将来を担う沿岸漁業就業者の育成

86 (190) 百万円

青年・女性漁業者を対象とした漁業技術や経営管理等の研修や沿岸漁業者・漁村女性グループが行う経営改善等を行うための取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

(3) 漁船の安全操業の確保

56 (122) 百万円

漁業者の安全確保のため、ライフジャケットの着用推進、漁船員に海技士免許等を取得させるための講習会の実施等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- (1)、(3) の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340 (直))
(2) の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374 (直))

5 漁業金融対策 【1,311 (425) 百万円】

〔「漁業緊急保証対策」については、21年度2次補正において追加予算措置〕

(1) 漁船・養殖施設整備緊急融資利子補給事業 165 (0) 百万円

認定漁業者が漁船建造あるいは養殖用施設等の更新を行うため、日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金を借りた場合、利子を最大2%まで助成することにより、金利負担の軽減（低利又は無利子）を図ります。

融資枠：60億円
補助率：定率
事業実施主体：民間団体等

(2) 漁業経営改善緊急対策事業 420 (0) 百万円

資材コストの低減等により経営改善に取り組む者が、運転資金を借りた場合に、利子助成（低利又は無利子）を行います。

融資枠：50億円
補助率：定率
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2347 (直))
(2) の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2346 (直))

6 漁場保全・被害対策 【12,002 (2,069) 百万円】

(1) 有害生物漁業被害防止総合対策事業 1,912 (890) 百万円

大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 1,139 (643) 百万円

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要

な漁場造成技術の開発、赤潮対策、生物多様性の評価など、各般の対策を総合的に推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(3) 漁場漂流・漂着物対策促進事業 72 (0) 百万円

漂流・漂着物のリサイクル技術の普及や発生源対策及び漁場内の漂流・堆積物の回収を安全・効率的に実施する体制の確保や漁業者負担の軽減対策を行います。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(4) 資源回復・漁場生産力強化事業及び漁場機能維持管理事業 8,447 (0) 百万円

漁業者グループが行う資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。また、外国漁船の投棄漁具等を回収・処分する取組等を支援します。

補助率：定額、1/2相当、1/2以内、1/3以内、1/6以内
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

- (1)、(2)、(3)、(4) の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))
(4) の事業 水産庁沿岸沖合課 (03-6744-2393 (直))

7 環境・生態系保全対策 【761 (1,330) 百万円】

(1) 環境・生態系保全活動支援事業 701 (1,230) 百万円

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対して交付金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(2) 環境・生態系保全活動支援推進事業 60 (100) 百万円

藻場・干潟等の保全活動を全国的に推進するため、優良事例の普及等を通じた国民への理解促進、講習会の開催等の技術的サポート等を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3501-3082(直))

8 資源調査・資源管理等 【4,246(4,902) 百万円】

(1) 我が国周辺水域資源調査推進事業費・国際資源対

策推進事業費等 2,617 (2,617) 百万円
スルメイカ、マサバ、マグロ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

(2) 合理的資源管理推進事業費等

779 (637) 百万円

我が国周辺水域における資源回復計画の作成・実施や、漁獲可能量の適切な管理等を推進します。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

(3) 省エネ対応・資源回復等推進支援事業費

850 (1,648) 百万円

資源回復及び漁業生産構造の再編整備を円滑に推進するため、漁業者が自主的に行う減船・休漁等に対して支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377 (直))
- (2) の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437 (直))
- (3) の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))

9 加工・流通・消費対策 【1,666(2,623) 百万円】

(1) 産地販売力の強化及び漁業者団体の買取による価格安定 1,536 (2,474) 百万円

漁業者団体による販売戦略の策定・実行や新商品の開発、新規販路の開拓等の取組に対して支援します。また、漁業者団体が水揚げ集中時の価格安定を図るために水産物を買取る場合における買取代金の金利や保管、加工等に必要経費を支援します。

補助率：定額、2/3、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

(2) 品質管理体制の構築 130 (149) 百万円

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等に必要経費を支援します。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) 及び (2) の事業 水産庁加工流通課 (03-3502-4190 (直))
- (2) の事業 水産庁整備課 (03-6744-2390 (直))

10 強い水産業づくり交付金

【5,045(7,674) 百万円】

(1) 水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源の増殖及び内水面漁業の近代化等のための施設整備等の支援

(対象施設) 種苗生産施設、魚道、産卵場、養殖施設、体験学習施設等

(2) 漁業収益力の強化や水産物流通機能の強化等のための漁業者の共同利用施設等の整備の支援

(対象施設) 荷さばき施設、水産鮮度保持施設、水産加工処理施設、燃油補給施設、漁船修理施設、大型ノリ自動乾燥機等

(3) 漁港漁場の機能向上や利用の円滑化、付加価値創造型漁業地域づくりのための施設の整備の支援

(対象施設) 利用向上施設、環境改善施設、機能改善施設、自然エネルギー利用施設、地域資源活用施設、減災対策施設等

交付率：定額 (定額、1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)

事業実施主体：地方公共団体、水産業協同組合、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489 (直))
水産庁管理課 (03-3502-8452 (直))
- (2) の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直))
- (3) の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392 (直))

11 離島漁業再生支援交付金 【1,378 (0) 百万円】

(1) 離島漁業の再生を支援する交付金の交付

1,318 (0) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を行います。

(2) 離島漁業再生支援推進交付金 60 (0) 百万円

離島漁業再生支援交付金の交付を円滑に行うため、都道府県や市町村における説明会の開催、審査、確認事務等を行います。

補助率：定額

事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-3592-0731 (直))

12 水産基盤整備事業（公共）

【82,227（119,860）百万円】

(1) 水産基盤ストックマネジメント事業

4,407（1,220）百万円

既存ストックの有効活用と効率的・効果的な施設の更新を推進します。

(2) フロンティア漁場整備事業

1,300（1,000）百万円

沖合資源の増大のため、国の直轄漁場整備として、日本海西部においてアカガレイ・ズワイガニを対象とした事業を推進するとともに、新たに、マジ・マサバ・マイワシを対象とした事業を実施します。

(3) 豊かな海を育む総合対策事業

6,906※（8,480※）百万円の内数

※本事業のうち主要事業である広域漁場の概算決定額

水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産生物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進します。

(4) 水産物流通機能高度化対策事業

26,564※（32,790※）百万円の内数

※本事業のうち主要事業である広域漁港の概算決定額

産地の生産・流通機能の向上と販売力の強化を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3501-8491（直））

大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）年次会合について

資源管理部国際課

2009年11月9日から15日、レシフェ（ブラジル）で大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）年次会合が開催されました。ICCATは、地中海を含む大西洋全水域におけるまぐろ類資源の持続的な利用と管理を目的に1969年に設立された地域漁業管理機関であり、加盟国は、日本、米国、カナダ、ブラジル等47カ国及びECです。（2009年11月現在）

本会合には、我が国からは、宮原水産庁資源管理部審議官（日本政府代表）、をはじめ、外務省、経済産業省等が出席しました。

【大西洋クロマグロ】

2008年の年次会合では、資源が大きく減少している東大西洋クロマグロの資源回復のため、我が国は、科学委員会勧告に基づき、漁獲枠の大幅な削減を主張しましたが、欧州委員会等の反対により、上記勧告よりも圧縮された削減幅で合意された経緯があります。その後2009年10月にモナコから、大西洋クロマグロをワシントン条約の附属書Ⅰに掲載する提案がなされ、本年年次会合の決定内容は、ワシントン条約締約国会議において、締約国の附属書Ⅰ掲載への対応に大きな影響を与えるため重要なものとなっています。

クロマグロに関するICCATの規制遵守及び過剰なクロマグロの漁獲能力の問題については、我が国としては、責任あるマグロ輸入国として、ICCATで合意した管理規制が適切にとられているか疑義のあるクロマグロについては、疑義が解消されるまで輸入しないとの考えを示し、議場では、他の加盟国が過剰な漁獲能力の確実な実施及び計画を有し

ているか、監視員乗船及び漁獲証明制度の実施等、資源管理規則が確実に遵守されたかについて、多くの時間をかけて、加盟国ごとに報告・審査を行いました。本問題については、2010年のクロマグロ漁期前に、再度、会合を開催し、遵守の徹底を図ることとなりました。

東大西洋クロマグロの総漁獲可能量（TAC）に関しては、ECより、東大西洋クロマグロのTACを15,000トンにすべきとの提案、リビアより2010年の漁獲を停止するとの提案がなされました。TACに加え、資源回復のためには科学委員会の勧告の資源回復措置への反映のさせ方、地中海のまき網の操業期間の短縮、過剰な漁獲能力の削減等についても審議が行われました。

資源の悪化を見ればその回復のために緊急の規制強化が必要となる一方、漁獲規制が産業・地域社会に与えることとなる中、年次会議終了日未明まで、我が国、ブラジル（議長国）及びECを中心として、断続的に代表団会合が行われ、最終日、大西洋クロマグロの保存管理措置が採択されました。

○東大西洋クロマグロ資源の保存管理措置

① 低い水準にある資源量を回復させるため、TACを2009年の22,000トンから、約4割削減し、2010年は13,500トンに削減。これに伴い、我が国の漁獲枠についても、1,871トンから1,148トンに減少。

② 2011年以降のTACは、科学委員会の資源評価の後、翌年に設定。また、科学委員会が資源崩壊の危機（資源の回復が困難な程度まで資源が減少した状況）を認めた場合には、2011年は漁業を緊急に停止。

③ フランス、スペイン、トルコなど地中海諸国を中心

に行われているクロマグロのまき網漁業の漁期については、産卵親魚の保護等のため、操業期間を現行の2か月間から1か月とし、大幅に短縮。

④ クロマグロを対象とするまき網漁業や蓄養業等の過剰な漁獲能力（漁船の隻数やトン数）については、2013年までに、削減し解消。

⑤ 資源管理措置の遵守について、来年度漁期前までに、遵守委員会中間会合を開催し、加盟国ごとに遵守状況を審査し、遵守できなかった加盟国に対しては、漁獲枠の削減等の措置を実施。

○ 西大西洋クロマグロ資源の保存管理措置

2008年の年次会合で決定された内容どおり。

2010年のTACは全体で1,800トン、我が国の漁獲枠は311トン。

大西洋クロマグロの保存管理措置については、資源回復のためにICCATとして有効な管理措置を打ち出せたものであり、我が国としても、責任ある漁業国・消費国として、今回合意された内容が確実に実施されるよう取り組む必要

があると考えています。

【メバチ、メカジキ等】

メバチについては、科学委員会の勧告に従って、TACを85,000トンに設定し、メカジキについても、同勧告に従って、北メカジキのTACを13,700トン、南メカジキのTACを15,000トンに設定しました。我が国の漁獲枠については、従前の水準を確保しています。

加えて、混獲され資源が減少しているハチワレ（サメ類）の放流義務付けなど、マグロ漁業と関連する種に関する措置についても採択されました。

このように、クロマグロ以外のマグロ類等についても、生態系に配慮しつつ、科学的資源評価に基づいて、資源の持続的利用を確保のため、保存管理措置等を決定しました。

【次回会合】

2010年の年次会合はパリ（フランス）で開催される予定です。

回遊魚

こちら水産業体質強化推進室です。

水産業体質強化推進室は平成21年4月に発足した。

メンバーは、現在、室長の私を含めて6人。

K班長とは、このところ、異動の先々で偶然に巡り合うパターンが続いている。白書の作成、融資保証関係業務、燃油高騰対策など、ここ10年のうち半分くらい一緒に仕事をしている。S班長は、文部科学省へ出向した後に1年間、育児に専念し、3年ぶりに水産庁の職場に復帰した。N係長は、人事交流で県庁から水産庁にやってきた。その配属先が当室であった。漁業操業のトラブル調整から、水産試験場の研究業務までこなした多彩な経験を生かし、またたく間に水産庁10年選手の顔になった。M係長は、これまで主に庶務関係の仕事をしてきた。経験がない予算関係の事務を任せられ、苦労の毎日である。n係長は、統計事務所から当室に配属された。統計にはめっぽう詳しいが、東京勤務も水産行政もはじめて。全く違う世界にとまどいながら、奮闘中である。

このようなさまざまな経歴のメンバーが室に集められ、水産業の体質強化のために一緒に仕事をしている。それぞれの持ち味を生かしながら、チームワークによって1足す1が3にも4にもなるように心がけている。

当室では、今、漁業者と国の拠出により資金を造成し、燃油価格と養殖用配合飼料価格が急騰した時に、補てん金を交付することにより漁業、養殖業経営の安定を図る漁業経営セーフティーネット構築事業を、平成22年度から開始しようと準備を進めている。

この新しい事業は、何万人もが積立をする大がかりな仕組みである。うまく動かすためには、参考にした畜産の配合飼料価格安定制度がそうであるように、漁連、漁協等の関係者の皆さんに主体的に事業に関わっていただくことが欠かせない。

関係者全体のチームワークで、将来この事業が大きく育つと信じている。



漁政部企画課
水産業体質強化推進室長
保科 正樹

プレスリリース 12月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H21.12.1	水産政策審議会第21回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
H21.12.4	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第6回年次会合の開催について	国際課
H21.12.4	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく日ソ漁業委員会第26回会議の結果について	国際課
H21.12.7	中国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H21.12.7	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.12.12	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第6回年次会合の結果について	国際課
H21.12.14	第11回日中漁業共同委員会第2回準備会合の開催について	国際課
H21.12.17	第11回日中漁業共同委員会の開催について	国際課
H21.12.17	平成21年度第2回太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁海況予報	漁場資源課
H21.12.18	北太平洋におけるアカイカ資源調査の実施について	漁場資源課
H21.12.18	第11回日中漁業共同委員会第2回準備会合及び第11回日中漁業共同委員会の結果について	国際課
H21.12.22	赤松農林水産大臣、郡司農林水産副大臣及び舟山農林水産政務官の国内出張について	管理課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111 (内線6505)
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>